

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和4年度第2回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和4年10月24日(月)午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	市役所7階 第2・3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>汲田委員長、河村副委員長、平松委員、伊藤委員、日比野委員、鈴木委員、山田委員、高桑委員、中村委員、柴田委員、小林委員、宮田委員</p> <p>欠席委員：犬飼委員</p> <p>説明者：長寿介護課長、長寿福祉グループ長、介護保険グループ長、同担当、岩倉市地域包括支援センター、株式会社エディケーション</p>
会議の議題	<p>(1) 岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート(案)について</p> <p>(2) 地域区分について</p> <p>(3) 岩倉市高齢者保健福祉計画等における地域分析について</p> <p>(4) 自立支援・重度化防止の取組の進捗について</p> <p>(5) 認知症施策の進捗について</p> <p>(6) 地域ケア会議の運営方針の検討経過について</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の概要(資料1) ・アンケート(案)(一般高齢者) ・アンケート(案)(要支援) ・アンケート(案)(要介護) ・アンケート(案)(介護支援専門員) ・アンケート(案)(介護サービス提供事業所) ・アンケート(案)(介護サービス提供事業所(居宅介護支援、小多機、看多機)) ・アンケート(案)(介護サービス提供事業所(施設・居住系サービス)) ・岩倉市の地域区分(級地)について(資料2) ・地域分析・検討結果記入シート(資料3) ・自立支援・重度化防止の取組の進捗について(資料4) ・認知症施策の進捗について(資料5) ・地域ケア会議の運営方針の検討経過について(資料6)

公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 あいさつ</p> <p>長寿介護課長から事務連絡</p> <p>委員長 お集りいただきありがとうございます。前回の会議が6月24日でしたので、夏を通り越して秋になりました。コロナはまだ終息していませんが、大学に勤めていると、なんとなく、皆さん普通に暮らしている感じがしてまいります。フランスではまた流行りはじめているとかで、私たちの大学もまたオンラインに戻ってしまうのではないかと危惧しているところではあります。本日は、先ほどご説明がありましたとおり、議題が少し多いですが、会議時間はいつも通りの時間しかございませんので、何卒円滑な議事進行にご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>2 議事</p> <p>議題（1）岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート（案）について</p> <p>資料1及び各アンケート（案）に基づいて事務局より説明</p> <p>委員長 7つの調査票についてご説明いただきましたが、6～8期でずっと同じ調査票でやってきたのと、国に報告しなければならない内容が入っているということで、あまり自由度がないかと思っておりますが、岩倉独自のものが後半出てきています。ここまでのところで、ご質問、ご意見、答えにくい項目、言い回しがわからないなどありますでしょうか。また、調査ですので、皆が違う解釈をしてしまうと違う結果になってしまいますので、「これを読んでこう答えてほしい」という印象があまりないなどがありましたら、教えていただけますとありがたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>委員 前回のアンケートの回収率を教えてください。</p> <p>事務局 有効回答の回収率は、一般高齢者が58.4%、要支援が58.3%、要介護が41.4%で、認定者全体では50.2%です。ケアマネは配布数がわかりませんので、率としては出せませんが、有効回答数が49ありました。介護サービス提供事業所は56.0%です。</p>	

委員 ありがとうございます。

事務局 かなり設問が多くてご負担が大きいところだと思いますが、少しでも回収率を上げたいということで、文字を大きくしました。設問の量が多いので、これ以上は増やせないと思っています。

委員 説明いただきましたが、文字が詰まっている感じがしました。実際、お年寄りの方ご自身が回答されるのでしょうか。それとも、ご家族の方に手伝ってもらいながら回答するのでしょうか。

事務局 一般高齢者の方ですと、記入者をご本人は 83.9%、ご家族は 4.1%です。認定を受けていらっしゃる方ですと、記入者をご本人は 42.7%、ご家族は 39.8%ですから、同じくらいです。その他にもケアマネの方や介護をしている方が来ているときに書いてもらったであろう「その他」が 1%弱あります。

委員 分量のある調査ですので、なるべく期間をとっていただいて、ゆっくりと回答できるようなご配慮をしていただけたらと思います。

委員長 上の余白をもう少し狭くしていただいて、視覚的に詰まらないようにするなど、何かできるのでしょうか。

事務局 できる限り見やすいように心がけます。

委員長 事業所の方でお気づきになられたことはありますか。

委員 前回と比較するのに、同じような形がベースになっているのは良いと思います。

委員長 今回新しく回答してもらったものは、国が示している形ですが、たいへん見づらいと思っています。これがそのままいって、従業員の方に書いていただけるかどうか。

委員 頑張ります。

委員 高齢者等の生活介護のアンケートだから、65 歳以上の一般高齢者の方がベースになっています。介護保険料を納めている 40 歳以上の方が「やがて自分も・・・」と思うかはわかりませんが、当てはまらない部分もあるとは思いますが、例えば、健康づくりや介護予防、介護保険制度、在宅医療などに関する思いについては、答えられる部分のみを調査してみるということはないのでしょうか。介護保険料を納めている 40 歳以上の一般市民を無作為抽出することはないのでしょうか。

事務局 第2号被保険者を対象に調査をするのは手だと思います。これから高齢者になる方にそのあたりのことを考えてもらう。来年度か再来年度に策定する健康づくりの計画の中で、介護保険についてはないですが、健康づくりや介護予防、フレイル予防についての調査を若い方にも行いますので、そこで拾うことができます。今回の計画ではその結果を用いることができませんが、前に実施した健康づくりの調査結果が出ていると思うので、そういったところでデータを見る価値があると思います。大変重要なご指摘だと思います。

委員 項目が多いので、書いている人はフィードバックに興味はないと思うのですが、実際の結果について、市の介護保険グループに問い合わせがあったとか、結果について言及した方がよいとか、そういったことはあるのでしょうか。

委員長 調査結果の開示について、市ではどのようにお考えでしょうか。

事務局 調査結果をまとめたものは公表することを考えています。前回もそのような形です。

委員長 それについて、ここに明記した方がよいということでしょうか。調査結果を介護保険の計画に使うということはわかったけれど、そもそも自分で答えたアンケートは、他の人はどうだったのかということは、調査に答えた人は知ってしかるべきだと思います。手続きとして、「この結果は、何月以降にホームページに掲載します」とか、あるいはどういった形で、どのように開示するかは書いてあってもよいかと思います。前はどのように開示されましたか。

事務局 前回の記憶はないですが、載せるのは容易ですので、そういった対応をさせていただきたいと思います。

委員長 一言載せるかどうかを検討していただければと思います。読み直して気付いた点は後から事務局に言っていただくということで、大枠、この調査をすることと、この内容で進めさせていただくことについて、ご承認をとりたいと思います。では、7つのアンケートについて、承認していただける方は挙手をお願いします。

(承認)

議題(2) 地域区分について

資料2に基づいて事務局より説明

委員長 岩倉市の公務員の地域手当がすでに6級地になっていたけれど、この間、ずっと経過措置のままで、介護保険については7級地のままで運用してきたということなので、原則、公務員の地域手当に合わせるために、9期計画から6級地に変更したいというご提案ですね。

委員 予算措置はどうなっていますか。

事務局 8期の令和3～5年にかけての介護保険のサービスを見込んで、介護保険料は設定されていますが、次期の9期のときは、3年間の介護保険サービスを見込んで介護保険料を設定します。6級地にした場合、この程度かかるだろうと想定して介護保険料が設定されます。現在ではなく、再来年からですので、予算としては確保できる形になると思います。

委員 一般的には皆さんの負担が増えるということですね。

事務局 そうですね。3%上がるという形での記載にはなっていますが、実際には介護保険は1単位10円が0%の地域になります。各サービスによって割合が加算されるのですが、3%がそのまま加算されるわけではなく、各サービス分の人件費割合によって加算されることになります。人件費割合が多いサービスで、2.1%程度です。サービスの種類によって人件費割合が異なり、そちらが加算されることになりますので、3%がそのまま増えるというわけではありません。もう少し下がるような感じです。加算はされるので、少しご負担をお願いする形にはなります。

委員 近隣の自治体は何級地ですか。

委員長 7級地が一宮、江南、小牧。6級地が清須、北名古屋、稲沢です。この境界はこのように感じになっております。介護保険料が若干上がります。ただ、介護保険を払っている方がデイサービスに通います、訪問介護を受けますと言った時に、どのくらいご負担が増えるのでしょうか。

委員 デイサービスだと、1単位10.14円だったのが、10.27円になります。

委員長 1割負担の方から3割負担の方までいらっしゃるもので、改定によって、1回行くのに10～30円くらいのご負担が増えそうですね、あとは保険から支払われるという感じです。具体的にどれくらい上がるのか、サービスを通した方が理解しやすいと思いました。

委員 利用者への負担よりも保険料への影響が大きいのではないかと思います。介護職員の人件費もかなりかかっている状況です。介護職員の質を考えたときに、ここに

関しては事業所としては、ぜひお願いしたいところにはなりません。やはり、職員の給料が安い。介護の仕事は大変、給料が安い、3Kと言われがちですが、そういったところを改善していくためにも、給与面の改善は必要で、どこの事業所もかなり苦勞して人件費を上げて、よい職員の確保や募集を含めてお金がかかっている部分なので、これからのサービスの質を上げるためにも、ご理解いただきたいと思っています。

委員長 そうすると、冒頭ご説明のあった地域ごとの人件費の地域差を調整するためにこれをされているわけですが、今のままだと、事業所の方には、その影響がまったくないということですか。

委員 この3年間は据え置きのまま、他の地域としては6級地対応だけど、事業所は頑張ってくださいね、という感覚があるので、公務員に準じた形が基本であれば、そうしていただけるとありがたいです。

委員 職員の質と基準がありますので、通常、採用しようとしても全然できないということが続いています。そのために、外国人労働者をお願いをしているところで、私のところだと、フィリピン人、インドネシア人の方に現地から特定技能という形で来ていただいて、働いてもらっています。プラスαの費用がかなりかかっており、切迫している状況が続いています。

委員長 近隣の6級地のところをみると、わずか10分くらい走っただけで、北名古屋の事業所の方が給料は高くなっているわけです。そうすると、近隣の人たちにこちらで働いていただこうとか、働きたい人に集まっていただくには、この改革は必要。別に、大きなことをしようというわけではなく、公務員の地域手当に準ずると書かれていることを、守ろうということではないかと思います。地域区分について承認をとりたいと思います。岩倉市の地域区分を第9期計画より、7級地から6級地に変更することについて、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

(承認)

議題(3) 岩倉市高齢者保健福祉計画等における地域分析について

資料3に基づいて事務局より説明

委員長 給付月額から下のデータは、令和元年度のデータが一番新しいということですか。

事務局 「見える化」システムではこのような形になります。

委員 総合事業との絡みで見えることはありますか。

事務局 なさそうです。

委員 これからは「見える化」で見えるようになるのでしょうか。

事務局 今の現時点のシステムではないです。サービス別のところに、総合事業が入っていない。ですので、比較ができない。総合事業になると、多岐にわたるため、複雑になります。

委員長 この数字から一概には言えませんが、施設及び居住系サービスの全国平均等との比較に「通所リハビリテーションの給付が多いのに対して、通所介護及び地域密着型の通所介護の給付が少ない」と書いてあります。そもそも、資源として通所リハビリテーションが潤沢にあるということでしょうか。

事務局 そうですね。恐らく、本市としましては、通所リハビリテーションが多くて、通所介護が少ないのかと思います。

委員長 結果として、岩倉市民の方が通所介護より通所リハビリテーションを選ばれているのか、近くにあるのがそういったサービス形態だったので、そこに通所として行かれているのか。通所リハビリテーションと通所介護は基本的に機能が違うので、リハビリを強化している施設に行ったがために、認定率や受給率、要介護化を防いでいるのか、リンクしているかどうかはこれだけではわかりませんが、通所介護が少ないというのは、市民の方にとって足りていないのでしょうか。

事務局 通所リハビリテーションに行きたいから認定を受けたい、という話は聞きます。その方が比較してお話をしているのかはわかりませんが、身近なところでそういった通所施設があるので、そこを使って元気になりたいということかと思いません。

委員長 またご質問等があれば事務局までお願いします。

議題（４）自立支援・重度化防止の取組の進捗について

資料４に基づいて事務局より説明

委員長 現在のところ、目標値に到達しているということですね。

事務局 アウトカム指標についてはそうなります。

議題（５）認知症施策の進捗について

資料５に基づいて事務局より説明

委員長 認知症初期集中支援チームの対応件数について、２２件対応しているけれど承諾を得ていないというのは、どのような状態でしょうか。

事務局 基本的に、認知症初期支援チームとして、ご本人様に承諾を得てチーム員が動いたり活動したり情報収集をするのですが、認知症で身寄りがなかったり、本人が理解できない場合は、承諾書を取ることができません。愛知県や他の市町村もですが、承諾書を取ることを前提としているものの、なくても支援、活動をしてよいということになっておりますので、必要性のある方については、チームとして動き、岩倉市として対応しております。本来、承諾を得てチームが動くことが基本的な条件ですが、そうしたことが難しい方が多くいらっしゃいますので、協力しながら、実数としては対応しています。

委員 承諾を得ていないけれど、件数は２２件あるということですが、終結数が０というのはどういうことでしょうか。

事務局 まだ継続的に関わっているということです。

委員 令和３年度のチーム員会議ですが、２２件の方に、承認を得ずに対応していたにも関わらず、チーム員会議は割と少なかったのでしょうか。

事務局 コロナの影響もあり、全員集まっただけの会議ができないということもあり、回数は減っております。

委員 実際に対応していらっしゃるということであれば、承諾書があるかないかに関わらず、数字だけはあげられてもよいのかと思います。逆にあげてはいけないということはないと思います。

事務局 ０と書いてしまうと、何もやっていないように見えますので、直前だったのですが、実際に対応した件数を拾って修正させていただきました。

委員 ちゃんとやっていますよ、ということで、承諾書を取っているか取っていないかで、法的に間違っただけをやっているのであれば別ですが、そうでないのならアピールされてもよいのではないかと思います。

委員 逆に、令和２年度とかはもっと件数が多いということですよ。

事務局 改めて拾えば、そうなると思います。

委員 平成30～令和3年度にかけて、チーム員対応件数はプラスαがあろうものの、終結件数がよくわかりません、たとえば、令和元年度に終結されたのが9件で、前の年度から対応しているものを含めて9件になっているのか。また、令和2年度には対応件数が2件に対して終結件数が8件となっていますがどういうことでしょうか。

事務局 あがってきた対応について、介護保険や医療機関、事業所につながったりしたものが件数としてあがっています。その後、チームでの対応が終わってからも、半年を目処に定期的にモニタリングをするということで、事業所や医療機関につながった後のフォローについても会議の中では報告を受けています。

委員長 おそらく、今のご質問は、終結件数とチーム員対応件数が合わないということだと思います。平成30年度は5件対応したのに対して、終結は4件している。令和元年度は9件対応して9件終結しているので、この時点で終わっていない人は1人です。ただ、令和2年度には終結している人が8人なので、対応としてカウントしていないけれど、これだけ見ると終わったとカウントをされているのが7人いるように見えます。

事務局 平成30年度以前からも、認知症初期集中支援チームはあり、それ以前のケースが終結に入ってきますので、合計件数のずれは生じると思います。おおむね6か月以内には終結する、引き継ぐことが目標ですが、1年かかる方もいらっしゃいますので、なかなか年度単位では合わないことがあります。

議題（6）地域ケア会議の運営方針の検討経過について

資料6に基づいて事務局より説明

3 その他

事務局より今後の予定について連絡

今回は来年2月後半くらいを予定しています。詳細につきましては、改めてご連絡いたします。